

様式1-3 (高等学校等)

福岡県知事 殿

・高等学校等
・新入生4月1日現在
・通常 申請用

令和 年 月 日

高校生等奨学給付金支給申請書（新入生早期）

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- ☐ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、福岡県知事の求めに従いその全額を即時返還します。
☐ 私は福岡県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
☐ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

高校生等奨学給付金の支給を申請します。

申請者の住所 (保護者等)	〒 電話 - -	ふりがな 申請者の氏名 (保護者等)	
高校生等との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他 ()		
世帯区分 ※いずれかの□に印を 付けてください。	A.生活保護受給世帯（生活保護受給世帯であって生業扶助を受給しています。） ☐ A-① 通信制以外の私立学校に通う高校生等 ☐ A-② 通信制の私立学校に通う高校生等 B.道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯です。 ☐ B-① 通信制以外の私立学校に通う高校生等 ☐ B-② 通信制の私立学校に通う高校生等 C.道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税で、複数の高校生等がいる世帯又は高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯です。 ☐ C-① 複数の高校生等がいる世帯の2人目以降の通信制以外の私立学校に通う高校生等 ☐ C-② 高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯の通信制以外の私立学校に通う高校生等		

(注) 通信制の学校に通う高校生等を含め複数の高校生等がいる場合には、通信制以外の学校に通う高校生等は、C-①にチェックしてください。

【対象となる高校生等について】

ふりがな			生徒の氏名			生徒の生年月日	平成 年 月 日
就学支援金受給資格認定番号				2 0 - 0 4 0 - 0 4 - 1 0 1 7 -			
在学する学校	学校名	私立： 福岡工業大学附属城東高等学校					
	在学期間	令和2年4月8日～		学校の種類・課程・学科		高等学校（全日制）	
	学校の所在地	福岡県福岡市東区和白東3丁目30番1号					
過去の学校の在学期間	学校名	〔平成〕 年 月 日 〔令和〕 年 月 日		学校の種類・課程・学科		在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	

【書類チェック欄（※申請書を提出する前にチェックしてください。）】

世帯区分 A共通	☐ 生業扶助の措置状況が分かる証明書 ※生活保護受給世帯であって生業扶助を受給している世帯は、添付が必要です。
世帯区分 B、C共通	☐ 課税証明書・非課税証明書等 ※道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯は、添付が必要です。
世帯区分 C共通	☐ 健康保険証等の写し ※C-①：1人目の高校生等を確認するため、提出が必要です。 ※C-②：15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹を確認するため、提出が必要です。
福岡県外に在学	☐ 在学証明書 ※県外の高等学校等に在学し、学校を経由せず申請する場合は、添付が必要です。

【保護者等の収入の状況について】（※(1)～(3)のいずれかの口に印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助の措置状況が分かる証明書を提出します。

① ☐ 4月1日現在の生業扶助の措置状況が分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（提出を省略する場合は、(3)の口に印を付けてください。）

①	☐	親権者(両親)2名分
②	☐	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	☐	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。)
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	☐	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり成人に達している場合 等

課税証明書等を添付する者(①～⑤)の氏名及び生徒との続柄

ふりがな		生徒との続柄	ふりがな		生徒との続柄
氏名			氏名		

(3) 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

☐ 所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

【扶養親族等の状況について】（※道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の場合は、以下を記入してください。）

(1) オモテ面の世帯区分で、B又はCの口に印を付けた場合は、下記内容を確認の上、口にレ点をつけてください。

☐ 私の世帯は、4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

(2) オモテ面の世帯区分で、Cの口に印を付けた場合は、「1人目の高校生等」又は「15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹」を記入してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	学校・学年、職業等	課程
			平成 年 月 日		☐ 通信制 ☐ 通信制以外
			平成 年 月 日		☐ 通信制 ☐ 通信制以外

(注) 4月1日現在の状況を記入してください。「続柄」の欄は、対象となる高校生等を基準としてください。